

4) 情報提供上の留意点

情報提供にあたっては、情報提供上の留意点リスト（別途作成予定）を参考とし、適時適切な発表を行うものとする。

5) 連絡窓口の設置

○厚生労働省に次の関係機関との連絡窓口を設置し、関係機関に周知を図る。

- 対関係省庁
- 対自治体

○国民からの相談窓口は厚生労働本省・国立感染症研究所には設置せず、自治体に設置を依頼し、国民にはその旨周知を行う。また、厚生労働省においては、外部へのコールセンターの設置を検討することとする。

6) 診療・治療ガイドライン、Q & A

○最新の知見に基づく下記の早急な策定を行い、周知を図る。

- 診断・治療ガイドライン（医療関係者向け）
- Q & A（国民向け）

(2) 自治体における対応（都道府県等における対応）

1) 情報収集体制の整備

① 情報収集の組織体制・人員配置

○本庁においては、常にその情報収集を行うこととし、レベル1までの体制を強化する。

○保健所においても、国外及び国内の天然痘の発生状況及び最新の知見を収集する者を特定し、常にその情報収集を行うこととし、レベル1までの体制を強化する。

○地方衛生研究所等において、本庁及び保健所が収集した情報と、ウイルス学的サーベイランスで得られた検体情報とを集約して疫学的分析を行い、本庁感染症課等と情報を共有できる体制を検討する。

② 収集情報内容

情報収集にあたっては次の内容を含むものとする。

- 発生地域
- 発生日時・発表日時
- 病原体の特定状況（確定例 or 疑似例）
- 健康被害の状況（感染の広がり、発症の広がり、重症例・死亡例の広がり）
- 健康被害の内容（症状の内容・重症度）
- 現地での対応状況（初動体制、具体的対応内容）
- 住民の反応状況
- 発信情報のソース・信頼度
- 予防方法、治療方法、対処方法等に関する情報

③ 発生情報の収集

- 感染症法に基づく届出
- 関係機関からの連絡

2) 情報提供体制

- 天然痘に関する広報官とその代理を（実務ラインの）対策責任者とは別に特定する。
- 毎日複数回定時に定例記者発表を実施し、必要に応じて随時発表を行う。
- 随時ホームページの改編により最新の発生状況等を公表する。

3) 提供情報の内容

<国内非発生時>

- 当該時点で国際機関、国内機関等から得られる最新の情報に基づき、天然痘の発生状況及び当該時点における有効な感染予防方法等について情報提供を行う。

<国内発生時>

天然痘の国内発生状況については、次の内容を含むものとする。

- 発生状況
- 確定または疑似の状況
- 健康被害の状況
- 対応、予防方法
- 行政対応
- 問い合わせ先
- その他

また、発生状況の公表にあたっては、患者のプライバシーの保護に十分留意し、個人が特定される情報については、公表を差し控えることとする。なお、発生地域の公表にあたっては、都道府県名、市町村名までを公表することとするが、感染者との接触者への感染危険性を考慮し、当該接触者への公衆衛生対策上必要な場合はその程度に応じて、接触者の感染が疑われる場所、時期、移動先等を発表するものとする。こうした発表の対応については、マスコミ関係者と予め検討をおこなっておく。

4) 情報提供上の留意点

情報提供にあたっては、情報提供上の留意点リスト（別途作成予定）を参考とし、適時適切な発表を行うものとする。

5) 相談窓口の設置

- 住民向け相談窓口を設置し住民への周知を図る。相談件数が多数になる場合に備え、コールセンターの設置を検討する。
- 都道府県医師会との連携のもと医療機関の相談に対応する。
- コールセンターの設置にあたっては、発熱を有する患者からの相談に対応する発熱相談センターとの役割分担と連携体制を確認する。

6) 市町村における対応

- 市町村においても、国及び都道府県等が発信する情報を入手し、住民への情報提供に努める。

(3) 国と自治体の連携

1) 発表内容の調整手順

- 原則として基本情報は同様のものを使用。
- 国又は自治体から独自に情報提供すべき内容は事前に相互に情報交換を行っておく。

2) 調整の体制

- 国及び自治体それぞれ調整担当窓口を特定し、相互に周知を図っておく。

3) 連携上の留意点

- 発表にあたっての基本情報については共有を図っておく。

天然痘発生時の報道関係者とのリスクコミュニケーション・チェックリストの例

注) 下記の内容について、発表時の状況（得られている情報等）により、適宜内容をアレンジする。

内容	要点	発生状況	いつから どこで 何が起きているのか
		内容	詳細
健康被害	感染経路（感染媒体） どのような症状が起こるのか 発症までの期間（潜伏期間等を含む）		
内容	詳細	予防方法	未感染者 リスク群別に予防方法が明示されているか
		対処方法	感染者 接触者等 リスク群別に対処方法が明示されているか
内容	詳細	行政の対応	これから行う内容
		問い合わせ先	国民・住民向け 一本化されているか
内容	詳細	これまでの経緯	発見から発表まで 発生している地域の特定（公衆衛生上の観点からどこまで） 感染拡大の状況（どれくらい感染者がいるのか） 感染拡大の時間的経緯 緊急性の程度 現時点までの行政の対応 海外情報
		健康被害	同類の問題（他の疾病）との比較 主な症状 致死率および国内での死亡例
内容	詳細	影響の及ぶ範囲	今後、警戒すべき範囲（地域等） 感染を疑う場合の状況（症状、接触歴等）
		予防・治療等方法	未感染者接触者 患者 予防薬、治療薬、ワクチン等の状況 予防の呼びかけ（予防方法を含む） 病院を受診するタイミング
内容	詳細	対処方法	接触者等 検査の必要性
		過去の状況	国内 海外 過去の事例
内容	詳細	問い合わせ先	メディア向け 複数記載されているか
		表現	わかりやすさ
表現	適切さ		タイトルは適切か スクリーニング（感染の可能性について）できるようになっているか 文の長さは適切か 「初めて」の使い方は適切か 「等」の使い方は適切か 曖昧な表現になっていないか
	質問対応	要点を元に受けているか 回答がQ&Aのどの部分に書かれているか示しているか	
情報提供の方法	2回目以降	発表のタイミングは適切か 発表者は適任であるか 情報の管理者が明らかとなっているか 「要点」と「詳細」の使い方が明確になっているか 人権への配慮がされているか 最初に結論が述べられているか 新しい情報の追加報告体制が明らかとなっているか 作成および改訂日が明らかとなっているか 収集された情報（確認済み）が出されているか 適切なフリップが用意されているか 「要点」はA4 1枚から2枚にまとめられているか 資料（Q&A）が同時に出されているか 資料（Q&A）の読み方を説明しているか 用語一覧があるか	
		発表の間隔は適切か 前回の利用が添えられているか	

厚生労働科学研究「大規模感染症発生時の効果的かつ適切な情報伝達のあり方に関する研究」班検討内容を一部改編